

2012年9月議会 一般質問要旨

2012年9月12日

日本共産党市会議員団

わたなべ 有子

1、憲法25条に基く、所得再配分機能の強化、雇用と社会保障の充実を

1) 生活保護利用者数と生活保護費は年々増加しているが、それは、不安定・低賃金の非正規労働者が全労働者の3分の1を超え、失業率も高止まりしたままである等不安定化していること、高齢化が急速にすすんでいるのに年金制度が脆弱で生活保障が弱いことなどに起因している。原因は、生活保護制度にあるのではなく、その手前のセーフティネットが脆弱であることにある。「貧困」の拡大によるすべての負荷が生活保護制度にかかっていることが問題である。市長の見解はどうか。

2) 政府が進める生活保護削減について

ア、政府の2013年度の概算要求基準では、「社会保障や生活保護を聖域視しない」とし、自民政権末期の小泉政権下で掲げられた「聖域なき構造改革」路線の復活であり、小泉政権が相次いで社会保障費の削減策を相次いで打ち出した結果、北九州市で3年連続して生活保護をめぐる餓死・自死事件が頻発したが、餓死・孤独死・自死があとを絶たない事態を一層深刻化させるのではないか。

イ、生活保護制度は憲法25条が保障する生存権を具体化した「最後のセーフティネット」といわれる制度である。財政的見地から給付を制限するようなことがあってはならず、健康で文化的な最低限度の生活は必ず保障しなければならないと考えるが市長の見解はどうか

3) 財政目的での生活保護抑制は行わず、生活困窮者の早期把握に努め生活保護の役割を發揮すべきである。

ア、国における生活保護の保護率は1,6%とされているが、新潟市の保護率はどうか。

イ、また、日本において貧困化が進んでいる中で最低生活未満の収入の世帯で保護を利用している世帯は15,3%程度といわれているが、最低生活未満の収入世帯における利用率についてはどのようにうけとめているか。

ウ、1950年制定の生活保護法により、親族間の扶養義務は保護をうける要件ではなくなったのではないか。

エ、お笑いタレントの母親の生活保護受給を週刊誌が報じたことで、あたかも生活保護はそのほとんどが「不正受給」のごとく大バッシングをうけているが、新潟市においては必要な人が適正に保護を受けていると考える、この異常な事態で肩身のせまいおもいで苦しんでいる人がいることや、生活に困窮しながら生活保護の申請をためらっている人もいる。冷静な判断と正しい情報を改めて市民に広報すべきではないか。

4) 職員体制の強化について

ア、区別にみてケースワーカーの担当件数は80世帯に1人との国基準は厳守されているか

イ、区別の任期付職員数

ウ、相談や自立支援には専門性や継続性が求められることから、任期の定めのない職員の配置を

5) 子どもの貧困連鎖をたちきるための教育支援事業について

ア、子どもの健全育成事業実施の意義と目的、実施状況と課題について

イ、今後、全区での実施を目指し取り組んではどうか

2、学校施設の改修、整備について

1) 学校施設の冷房設備設置状況と今後の計画について

2) 給食調理室への冷房設備設置については、大規模改修時に順次おこなっていくとのことだが、近年続く猛暑により、業務中に体調を崩しケガをする危険性が考えられるが緊急対策はこうじられないのか。

3) 各学校からの改修、整備の要望について

ア、学校別要望件数

イ、危険性や法令順守に違反しかねないため、要望がだされているものの件数と必要な予算額

ウ、平成24年度中に改修、整備予定の件数と今後の計画

エ、騒音への苦情がある、音楽室へのクーラー設置は優先されると考えてよいかを

3、介護の実態を無視した事業仕分けによる、紙オムツ支給事業の見直しを

1) 事業仕訳により、介護度要支援2の人が事業対象からはずされたが、紙オムツの必要度は身体、介護状況に個人差があり一律ではない。廃止によって「困っている」との声がきかれるが把握しているか。

2) 在宅でできる限り自立して暮らせるために、本事業は本人はもちろん家族にとっても励ましとなっている。介護度によらず実態に即した支給事業に見直してはどうか。

3) 現在の自宅配達のみではなく、店頭でも購入できるよう選択制にできないか

4、除雪について

1) 除雪は道路法に基づき市の責任で行うこと

2) 自治会除雪助成を100%市負担とすること